

報道発表資料の配付日時 8月 6日 (月) 15時00分

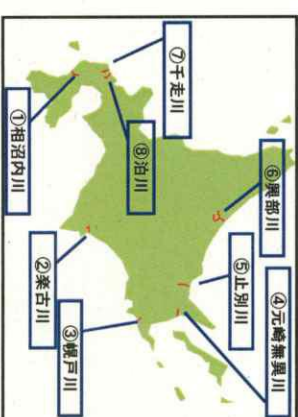
発表項目 (行事名)	河口付近におけるサケ・マスの採捕禁止について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<input type="checkbox"/> 規制の内容 全道8河川の河口付近において、サケマスの繁殖保護のため、北海道海面漁業調整規則で規制しているサケ・マスの採捕禁止に加え、別紙の期間及び区域についてサケ・マスの採捕を禁止する措置を関係海区漁業調整委員会の指示により実施することになりました。		
	<input type="checkbox"/> 概要 秋サケの来遊は、近年減少傾向で、特に昨年は大幅に減少し、増殖用の親魚や種卵が不足する事態となったため、今年から捕獲河川を追加して体制の強化を図ることとしました。 このような中、地方独立行政法人北海道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場から、「今年の秋サケの来遊予測が昨年を上回るものの、今年も捕獲河川に遡上する増殖用のサケ親魚が不足する見込み」と発表されたことを受けて、安定的な親魚確保のため、サケ親魚の河川遡上を促す措置を行うこととしました。		
参考	添付資料 チラシ「釣り人の皆さんへ」を作成し、道庁（振興局）HP、釣具店、関係取締機関などに配布し、周知を図ります。		
報道（取材） に当たって のお願い	広く周知を図りたいので、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブ との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 同時配付 <input checked="" type="checkbox"/> 同時レク	(場所) 各（総合）振興局記者クラブ、水産記者クラブ	
担当 (連絡先)	水産林務部水産局漁業管理課サケマス・遊漁内水面G（担当者：松村、池田） TEL ダイヤルイン 011-204-5480、5485 内線 28-376、404 胆振総合振興局産業振興部水産課漁業管理係（担当者：下田、澤田） TEL ダイヤルイン 0143-24-9811、9812 内線 2621、2670		

釣り人の皆さんへ

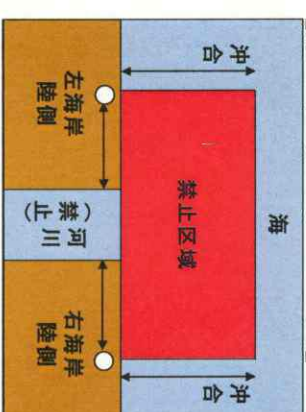
さけ・ますの繁殖保護のため、北海道海面漁業調整規則による
 さけ・ますの採捕禁止に加え、次の期間及び区域について
 さけ・ますの採捕を海区漁業調整委員会の委員会指示により、禁止します。

【禁止期間及び禁止区域(平成30年)】

番号	振興局 (海区)	河川名	市町村名	禁止期間		禁止区域			
				北海道海面漁業調整規則	海区漁業調整委員会指示 (今回追加)	河川口沿岸	左海岸	右海岸	沖合
①	渡島 (檜山)	相沼内川	八雲町熊石	4月1日から8月31日まで	9月1日から11月30日まで	400m	400m	400m	400m
②	十勝 (釧路十勝)	桒古川	広尾町	制限なし	8月20日から11月30日まで	300m	300m	300m	300m
③	釧路 (釧路十勝)	幌戸川	浜中町	制限なし	8月20日から11月30日まで	150m	150m	150m	150m
④	根室 (根室)	元崎無異川	標津町	6月1日から9月30日まで	10月1日から11月30日まで	150m	150m	150m	150m
⑤	オホーツク (網走)	止別川	小清水町	5月1日から8月31日まで	9月1日から12月10日まで	1,000m	1,000m	1,000m	1,000m
⑥		興部川	興部町	5月1日から8月31日まで	9月1日から12月10日まで	500m	500m	500m	500m
⑦	後志 (石狩後志)	千走川	島牧村	5月1日から8月31日まで	9月1日から10月31日まで	300m	300m	300m	300m
⑧		泊川	島牧村	5月1日から8月31日まで	9月1日から10月31日まで	300m	300m	300m	300m



【禁止区域のイメージ図】



■ 大切な水産資源を保護し、育てていくため関連法令を守りましょう。

■ 皆様のご理解とご協力をお願いします。

北海道・海区漁業調整委員会